

## 【市議会最前線】愚直に確実に、議会改革の推進を＝嬉野市（佐賀県）

24/04/01 08:00 Ln001

嬉野市議会では、平成21年6月22日に議会基本条例を制定し、市民参加・情報公開・議会機能強化の3本の柱をもとに活動を行っています。

特に力を入れているのが、議員自ら作成している「議会だより」です。レイアウトの作成から校了に至るまでの全ての編集作業を議会広報編集特別委員会が担っております。

「市民の皆様と議会のパイプ役」となることを目指し、一人でも多くの方に議会活動に関心をもっていただけるよう記事の作成に努めています。

掲載内容の特徴として、「ときの人」というコーナーを設け、市内の各種団体や個人の活動などをインタビュー形式で紹介しており、「ときの人」の選出や取材も議員自ら行っています。一般質問など限られた紙面では伝えきれない内容については、二次元コードを活用しています。

また、「議員とかたろう会」をほぼ毎年行っております。その一環として、令和5年度は高校生との交流の第2弾「高校生とかたろう会」を行いました。成年年齢の引き下げに伴い、主権者教育の一環として議会への興味関心を持ってもらう観点からも、若い世代との交流は今後も続けていきたいと考えています。さらに、議会の活動について2年に1回実施している議会改革状況評価においても、市民による審査・評価を受け更なる議会機能の向上・充実に生かしていきます。

最後に、議会ICT化の取り組みとして、「ICT化の推進に係る特別委員会」を設置し、議案等の配付や一般質問及び議案質疑通告書の紙での配付を廃止しデータで送付しています。今後、端末導入後の更なる活用方法として、オンライン会議導入や災害時の利活用等を議員自ら研究検討しながら、また、情報配信の方法についても研修し、令和8年の新庁舎完成に向けて更なるICT化を進めていく予定です。

今後も、嬉野市議会として市民の声に耳を傾け、レゾナント（存在意義）を保っていくためにも、「自由闊達な議論」「論点・争点の明確化」を念頭に、嬉野市議会のモットーでもある、『議員が変われば議会も変わる。議会が変われば行政も変わる。行政が変われば嬉野市は変わる。【会して議し 議して論じ 論じて決し 決して行う】』の精神を忘れず愚直にそして確実に、議会改革をおこなって行く所存です。(了)



作業風景